平成２３年（フ）第１５８８号
札幌市白石区中央２条３丁目４番10号
債務者　株式会社アートフーズコーポレーション
代表者代表取締役　島川　　敬
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八代眞由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後３時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３６２号
愛知県春日井市瑞穂通１丁目176番地
債務者　有限会社スズキ自販愛知
代表者取締役　春日井佳子
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８４号
熊本県八代市新浜町１番１号
債務者　株式会社味の瑳峨
代表者代表取締役　下田　浩子
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　迫　　邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午後２時
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１９０号
香川県高松市円座町151番地５
債務者　石井　敬子（旧姓樋笠）
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第５０号
岩手県一関市三関字日照32番地１
債務者　千葉　ふて
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　破産債権の届出期間　平成23年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２３年（フ）第５２号
岩手県一関市山目町３丁目10番22号
債務者　伊藤　博文
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　破産債権の届出期間　平成23年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２３年（フ）第６号
三重県津市河芸町上野852番地９　プレミールボヌールＧ棟302号、前住所愛知県名古屋市中区丸の内３丁目５番４号
債務者　常盤　房子（旧姓加嶋）
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第６４９号
千葉市緑区おゆみ野６丁目７番地２　アルページュ弐番館102号
債務者　丸山　　繁
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１７４号
奈良県橿原市曽我町919番地　福田住宅403号、前住所奈良県橿原市土橋町259番地の63
債務者　へそ家こと　福山　孝明
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第６５９号
千葉市中央区松ケ丘町33番地１
債務者　山中　建治
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３４７号
名古屋市昭和区鶴舞４丁目14番１号
債務者　タイル屋ヤマダこと　山田　章司
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　研介
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２４号
愛知県田原市野田町宮西23番地
債務者　神谷　嘉一
1　決定年月日時　平成23年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　成人
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１３８号
愛知県新城市有海字稲場７番地７
債務者　鈴木　千和
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　啓二
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１９５号
奈良県生駒郡斑鳩町興留東１丁目５番21号
債務者　樋口　一夫
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２１２号
千葉県船橋市宮本２丁目７番17―405号
債務者　加瀬　嘉昭
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　亨
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係